

平成 25 年 6月 17日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 紀州材の暖かい家

グループの名称： 紀州材推進協議会

平成24年度
採択グループ番号： 01-0315-0254

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 桂 正司 代表者印
代表者所属先： 株式会社 かつら木材センター
代表者構成員番号： III-1
代表者住所： 京都府京都市伏見区羽東師志水町133-3
電話番号： 0759820866

(グループ事務局)

事務局事業者名： 株式会社 木構造
事務局構成員番号： V-1
事務局担当者名： 山北 靖彦 印
事務局郵便番号： 612-8485
事務局住所： 京都府京都市伏見区羽東師志水町133-3
事務局電話番号： 0759333446
事務局FAX： 0759333348
事務局担当者E-mail: yamakita@mokukozo.com

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	紀州材の暖かい家		
2. グループの名称(必須)	紀州材推進協議会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	近畿圏		
4. 結成年月(必須)	平成24年5月		
5. グループ代表者名(必須)	桂 正司		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 かつら木材センター		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1		
8. グループ代表者所在地(必須)	京都府京都市伏見区羽束師志水町133-3		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0759820866		
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 木構造		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1		
12. グループ事務局担当者名(必須)	山北 靖彦		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	612-8485		
14. グループ事務局所在地(必須)	京都府京都市伏見区羽束師志水町133-3		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0759333446		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0759333348		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	yamakita@mokukozo.com		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	1	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	2		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1		
IV. プレカット	2		
V. 設計	1		
VI. 施工	20		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種	1		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	紀州材	和歌山県	紀州材認証システム
	合法木材	国内・国外	合法木材証明制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 71戸	71戸	昨年度の実績(本事業を利用した施工店は11社で平均3棟)を踏まえ、今回は、まだ長期優良住宅の取組のない工務店は3棟、実績のある工務店は4棟と計画して合計77棟とした。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 710 m ³	710 m ³	1棟平均、延床面積30坪と見込み、1棟の地域材使用量を10m ³ と試算。主要構造材に7m ³ 、それ以外の構造材(母屋、大引き等)、羽柄材に3m ³ の計10m ³ 。77棟×10m ³ =770m ³
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	7戸	7戸	竣工済 6戸 竣工予定 1戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社○(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 20		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
							H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
29	VI-1	株式会社イムラ		634-0004	橿原市木原町177-1	0744295510	59 戸	53 戸	0 戸	4 戸	○	
30	VI-2	株式会社高垣工務店		646-0025	田辺市神子浜2-20-14	0739252768	33 戸	25 戸	0 戸	1 戸		
26	VI-3	株式会社KOSEI		619-0202	木津川市山城町平尾三所塚77-3	0774865202	30 戸	30 戸	0 戸	5 戸		
29	VI-4	株式会社ハウ・ツウ・ライブ		631-0804	奈良市神功4-1-4	0742715107	23 戸	23 戸	1 戸	1 戸	○	
27	VI-5	株式会社ビ・ハウス		560-0011	豊中市上野西1-1-28	0668417555	22 戸	37 戸	3 戸	4 戸	○	
26	VI-6	株式会社アトリエイハウス		617-0004	向日市鷄冠井町沢ノ西2-26	0753826990	20 戸	17 戸	5 戸	3 戸	○	
29	VI-7	株式会社楓工務店		631-0805	奈良市右京3-19-24	0742719990	12 戸	11 戸	4 戸	3 戸	○	
26	VI-8	株式会社木村工務店		610-0332	京田辺市興戸下ノ川原2-10	0774646434	11 戸	10 戸	1 戸	3 戸	○	
27	VI-9	有限会社創建工房		572-0052	寝屋川市上神田1-26-22-1	0728011036	10 戸	9 戸	10 戸	9 戸	○	
27	VI-10	今井建設工業株式会社		573-0075	枚方市東香里3-44-45	0728536100	8 戸	8 戸	0 戸	1 戸		
29	VI-11	株式会社いろは工務店		630-8325	奈良市西木辻町200-23	0742267111	5 戸	4 戸	1 戸	2 戸	○	
30	VI-12	有限会社エスケイハウジング		646-0005	田辺市秋津町289-2	0739260774	5 戸	3 戸	0 戸	0 戸		
30	VI-13	中村工務店		649-2621	西牟婁郡すさみ町周参見3711	0739553283	4 戸	5 戸	2 戸	1 戸		
30	VI-14	有限会社ヒカリ住建		646-0022	田辺市東山1-10-10	0739266520	3 戸	5 戸	2 戸	4 戸	○	
25	VI-15	有限会社高澤工務店		520-0101	大津市雄琴3-25-18	0775322353	3 戸	2 戸	2 戸	1 戸	○	
26	VI-16	株式会社カンベ建設工業		614-8142	八幡市下奈良南頭14-3	0759823296	2 戸	3 戸	0 戸	1 戸		
26	VI-17	米匠有限会社		606-8084	京都市左京区修学院薬師堂町1-6	0757065955	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸		
26	VI-18	株式会社トスクホーム		601-1443	京都市伏見区小栗栖岩ヶ淵町26-5	0755736219	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	○	
26	VI-19	川崎工務店		610-0117	城陽市枇杷庄鹿背田90-5-107	0774664600	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
26	VI-20	京北プレカット株式会社		601-0323	京都市右京区京北烏居町昇尾8-2	0758530061	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやカッコを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 紀州材の暖かい家	(地域型住宅供給対象地域) 近畿圏
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 紀州材推進協議会	(結成年月) 平成24年5月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 1 5 - 0 2 5 4	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【地域型住宅「紀州材の暖かい家」の取組】

近畿圏は日本海・瀬戸内海・太平洋という3つの異なる海の沿岸域に於いて多様な気候風土を形成している。地域材である紀州材は、目込みが良く、強度・耐久性に優れ、素直で狂いが少ないのが特徴。この地域特性への対応を前提として、下記取組を行う。

- 強度・耐久性に優れた特性を活かし地震に強い家を建築する。
- 許容応力度計算を行い数値に裏付けされた構造躯体とするとともに、低炭素住宅の認定基準をクリアして環境に配慮した家作りを行う。
- 当グループが選定した紀州材を主要構造材として50%以上使用する。
- 構造材のほか羽柄材についても極力紀州材を使用することとする。

【平成24年度の取組における課題】
構造材を全て紀州材を使用するとして、紀州材そのものの良さや価値をアピールすることは出来た。しかし、紀州材を全量使用する事や長期優良住宅、構造計算、CASBEEなどこれまで取り組んでいなかった事柄を共通ルールとしたため、価格面で従来の仕様と大きく隔たりがあり最終的に、補助金を使用してもお施主様と合意に至らず、成約に繋がらなかった施工店が多くみられた。結果、既に長期優良住宅に取り組んでおり、従来の仕様と大きく変わらない施工店への配分となった。

【問題解決に向けた平成25年度の取組】
平成25年度は、引き続き紀州材の良さはアピールするものの使用量については50%以上と抑えることとする。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	許容応力度計算に基づいて梁成決定を行う	許容応力度計算書の計算結果書(抜粋)を事務局へ提出する。
	低炭素住宅の認定基準をクリアする	評価機関が発行する適合書を事務局へ提出する

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取り組み】

- 構造材のほか羽柄材、床合板、野地合板についてもプレカット加工を行い、現場で発生するゴミを極力無くす。
- 地域材の供給経路を明らかにするためにトレーサビリティを実施する。
- 長期優良住宅認定基準および低炭素住宅認定基準に適合する断熱材、サッシ、住宅設備などを会員価格にて提供する。

【平成24年度の取組における課題】
羽柄材の加工をプレカットで行う事は、ほぼ100%達成したが、使用する材料は全て紀州材という事では無かった。

問題解決に向けた平成25年度の取組】
紀州材供給会社へ依頼し、羽柄材に全て紀州材を使用する場合は価格を下げるなど、会員が使用し易い価格帯を設定する。

b.【生産体制におけるグループの信頼向上に資する取組】

- 紀州材推進協議会独自の標準見積書を作成し見える化を図る。
- 紀州材推進協議会独自の品質検査項目を設定し、建築する住宅品質の向上に努める。

【平成24年度の取組における課題】
24年度の見積書は構造材、羽柄材、プレカット加工賃など木材関連の項目しか設定されておらず、長期申請費用や構造計算費などトータルで掛かる費用が実施になるまで不明な部分があった。

【問題解決に向けた平成25年度の取組】
標準見積書を見直し、速やかに実行予算が計上出来る仕組みを作り、お施主様との交渉を円滑にする。

	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	標準見積書を利用し、お施主様との交渉を円滑にする	標準見積書の提出
	該当なし	該当なし

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 紀州材の暖かい家	(地域型住宅供給対象地域) 近畿圏
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 紀州材推進協議会	(結成年月) 平成24年5月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 1 5 - 0 2 5 4	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【メンテナンス体制の整備】

- 施工店主導の基、自主点検もしくは第三者機関を用いて引き渡し後30年後まで5年毎に維持管理点検を実施する。
- 住宅履歴情報の蓄積を確実に進行。

【平成24年の取組における課題】

住宅履歴情報の管理については明確なルール作りが出来ていなかった。施工店それぞれ独自に管理しているのが実態だった。

【平成25年度の取組】

自社での履歴管理が不透明な施工店について、住宅履歴情報サービス登録機関の活用を推奨。情報サービス登録機関を利用しない場合は、自社のルールを明確にした書類の提示を行う。

b.【バックアップ体制の構築】

- 万が一に備えて事務局が推奨する住宅完成保証制度への加入を促進。
- 推奨する当該会社からの住宅完成保証制度の説明会を実施。

【平成24年度の取組における課題と平成25年度の取組】

幸い24年度に倒産等の施工店は発生しなかったが、万が一に備えて完成保証制度の活用を促す。制度そのものの内容を知らない会員も多くみられたことより、説明会を実施する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	グループ共通の維持管理管理計画書を活用して的確なメンテナンスを実施する	維持管理計画書、実施報告書の提出
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	住宅履歴情報サービス登録機関の活用を推奨	登録書もしくは自社基準書を提出

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【技術力向上にむけた取組】

- 長期優良住宅の未経験施工店に対し、事務局である株式会社木構造による認定基準の解説および施工上の留意点の勉強会を実施する。
- 将来の義務化に備え低炭素住宅の認定基準の講習会を実施
- 原木供給から製材、プレカット加工に至る川下から川上へ至る工程見学会の実施

【平成24年度の取組における課題と平成25年度の取組】

24年度に実施した勉強会は、長期優良住宅をはじめ性能評価、トップランナー基準の概要などを行い、参加者の知識向上に繋げた。ただ、参加した出席者から現場レベルでの注意点を具体化して欲しいとの要望があった。

25年度は対象者を絞り込み、現場の施工責任者、大工さんへの講習会を実施する。

b.【新たな技術等の導入】

門型フレームの利用

これまでは、お施主様との契約が成約した物件を対象に構造計算を行ってきた。しかし、狭小地や大スパンで間取りを大きくしたいなど難しいプランの際に、筋交いや合板だけでは壁量が足らず、プラン変更を余儀なくされたケースがあった模様。

門型フレームの存在を知らない施工店もあった。門型フレームを活用することにより壁量が確保されることもある。

プラン作成段階からこうした問題を相談出来る窓口を設置することとする。

門型フレームに限らず、別の方法を模索することで当初のプランに近づけるようにする。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	長期優良住宅、認定低炭素住宅等の勉強会実施	定期勉強会への参加

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 紀州材の暖かい家	(地域型住宅供給対象地域) 近畿圏
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 紀州材推進協議会	(結成年月) 平成24年5月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 3 1 5 - 0 2 5	4 注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域産業の活性化(a, 必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 「紀州材の暖かい家」では以下に留意して地域材の選定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> □地域材である紀州材は、目込みが良く、強度・耐久性に優れ、素直で狂いが少ないのが特徴。 □紀州材認証システムを受けた紀州材は和歌山県内に於いて原木供給から製材などの業者が確立され、生産体制もしっかりしている。 <p>【地域材の具体的な使用部位とその使用量】</p> <ul style="list-style-type: none"> □使用する地域材は和歌山県産の「紀州材認証システム」の材とする。 □主要構造材(柱、梁、桁、土台)に紀州材を50%以上使用する。 □メインとなる部屋には意匠上および法規制上支障がない限り、梁成300以上の梁を表し梁として3本以上使用する。 □構造材のほか羽柄材についても極力紀州材を使用することとする。 <p>【平成24年度取組における課題と平成25年度の取組】</p> <p>昨年度は構造材に全て紀州材を使用するとしたが、お施主様への紀州材そのものの良さや価値をアピールすることは出来たが、コスト面で成約に繋がらなかったとの意見が多く出た。</p> <p>グループとしては引き続き、紀州材の訴求は行うが構造材への使用量については今回は50%とした。 施工店のアピールポイントとして国産材(紀州材)を推奨していく事とし、毎年この数値を上げていくことを確認した。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱、梁、桁、土台)に紀州材を50%以上使用する。	住宅の木拾い表、トレーサビリティ証明書、地域材の証明書、流通時の納品書を添付する
b. 【使用する地域材情報の共有方法】		
定例会において各業者からの進捗状況を報告する。 原木供給、製材所における生産状況で緊急を要する情報については、適宜、メール、FAX、TELなどを利用して各会員へ伝える。 25年度は材木価格においての値動きが予想され、価格についてもその都度情報伝達を徹底する。		
c. 【地場産業の積極的な活用】		
構造材、羽柄材に加え、床、壁、天井、建具材にも積極的に紀州材の利用を促進する。 また、紀州材で作られるテーブル、椅子などの家具についてもパンフレットを用いてお客様へ紹介していく。		
d. 【地域の街並み・景観ガイドラインとの整合性】		
当グループの地域型住宅対象地域は近畿圏としており、建築地での街並み、風土、景観を充分考慮したプラン設計を行うこととする。 施工店は設計段階より、お施主様、設計会社と協議して街並みに配慮した設計を心掛ける。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	施工店は設計段階より、お施主様、設計会社と協議して建築地での街並み、風土、景観を充分考慮した設計を心掛ける。	設計段階における基本的な計画概要の提出
その他(任意)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
【地域型住宅の地域材の供給の流れ】		
地域材の供給経路を明らかにするためにトレーサビリティを実施する。		

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。